

19 漁港漁村整備課の事業概要

(事業名) 水産流通基盤整備事業

(継続 実施期間：平成13年～)

本年度予算額 (前年度予算額)	左の財源内訳			事業主管課・室 (担当)	地方機関
	国庫	一般	その他		
千円 892,304 (1,138,458)	千円 500,000	千円 30,304	千円 362,000	漁港漁村整備課 (企画調査班)	—

事業の趣旨

水産物の流通の拠点整備を図るため、第3種漁港又は第4種漁港等において、水産物の品質・衛生管理の向上、陸揚・集出荷機能の強化に資する岸壁等の整備を行う。

事業の内容

事業区分	予算額	事業の内容	予定地区等
一般	千円 209,792	外郭、係留、機能等漁港施設の整備	長洲漁港
特定	682,512	外郭、係留、機能等漁港施設の整備	佐賀関漁港

補助等の条件

事業区分	事業主体	採択基準 (又は条件)	補助率
水産流通基盤整備事業 (特定、一般)	県 市町村	①計画事業費が1事業につき5億円を超えるもの ②漁港施設については、次の要件を満たすもの ・1漁港あたりの計画事業費が5億円を超えるもの ・第3種漁港又は第4種漁港であること ・第2種漁港にあっては、利用漁船の実隻数が200隻程度以上若しくは属地陸揚量が5千トン程度以上 ・漁場の施設については、一定の規模以上のもの ③上記①②を満たすものであって、計画事業費が1事業につき20億円を超えるもの等一定の要件を満たすものについては、漁港漁場整備法に規定する法律補助 (特定漁港漁場整備事業) とする	国：5/10～ 8.5/10以内 県：0.5/10～ 4/10以内

県の補助金等交付要綱、実施要綱・要領等

事業区分	補助金等交付要綱、実施要綱・要領等
水産流通基盤整備事業 (特定、一般)	大分県漁港関係補助金交付要綱

国の補助金等交付要綱、実施要綱・要領等

事業区分	補助金等交付要綱、実施要綱・要領等
水産流通基盤整備事業 (特定、一般)	水産基盤整備事業補助金交付要綱、水産物供給基盤整備事業等実施要領 水産物供給基盤整備事業等実施要領の運用について

(事業名) 水産物供給基盤機能保全事業

(継続 実施期間：平成20年～)

本年度予算額 (前年度予算額)	左 の 財 源 内 訳			事業主管課・室 (担当)	地方機関
	国 庫	一 般	そ の 他		
千円 260,610 (430,537)	千円 134,630	千円 22,230	千円 103,750	漁港漁村整備課 (企画調査班)	—

事業の趣旨

整備後の施設の老朽化に対し、管理を体系的に捉えた計画的な取り組みにより、施設の長寿命化を図りつつ更新コストの平準化・縮減を図る。

事業の内容

事業区分	予算額	事業の内容	予定地区等
一般	千円 260,610	漁港施設に関する機能保全計画の策定 漁港施設の保全工事	神崎漁港外7漁港

補助等の条件

事業区分	事業主体	採 択 基 準 (又は条件)	補 助 率
水産物供給基盤機能保全事業	県 市町村	①第1種又は第2種漁港であって、1港あたりの港勢が次のいずれかを満たすもの ・利用漁船の実隻数が50隻程度以上 ・登録漁船隻数が50隻程度以上 ・陸揚金額が1億円程度以上 ②第3種又は第4種漁港であること ③水産業の振興を図る上で、水産基盤の機能保全を行うことが特に必要と認められるもの	国：5/10～ 8/10以内 県：0.5/10～ 4/10以内

県の補助金等交付要綱、実施要綱・要領等

事業区分	補助金等交付要綱、実施要綱・要領等
水産物供給基盤機能保全事業	大分県漁港関係補助金交付要綱

国の補助金等交付要綱、実施要綱・要領等

事業区分	補助金等交付要綱、実施要綱・要領等
水産物供給基盤機能保全事業	水産基盤整備事業補助金交付要綱、水産物供給基盤整備事業等実施要領 水産物供給基盤整備事業等実施要領の運用について

(事業名) 漁港施設機能強化事業

(継続 実施期間：平成20年～)

本年度予算額 (前年度予算額)	左 の 財 源 内 訳			事業主管課・室 (担当)	地方機関
	国 庫	一 般	そ の 他		
千円 43,100 (16,560)	千円 30,550	千円 12,550	千円	漁港漁村整備課 (企画調査班)	—

事業の趣旨

近年の異常気象や潮位上昇等の自然条件の変化及び地震・津波等の災害に対して、現況施設の設計諸元が不足している漁港もしくは更なる防災対策が見込まれる背後集落において、各施設の機能強化を図る。

事業の内容

事業区分	予算額	事業の内容	予定地区等
一般	千円 43,100	外郭、係留、機能等漁港施設の整備	泊ヶ内漁港

補助等の条件

事業区分	事業主体	採 択 基 準 (又は条件)	補 助 率
漁港施設機能強化事業	県 市町村	①計画事業費が5千万円以上20億円未満のもの ②現況施設の設計諸元の不足が要因となり、災害や事故等の発生が見込まれること ③東海地震、東南海・南海地震に係る防災対策推進地域に立地する漁港(その背後集落)	国：5/10～ 8/10以内 県：0.5/10～ 4/10以内

県の補助金等交付要綱、実施要綱・要領等

事業区分	補助金等交付要綱、実施要綱・要領等
漁港施設機能強化事業	大分県漁港関係補助金交付要綱

国の補助金等交付要綱、実施要綱・要領等

事業区分	補助金等交付要綱、実施要綱・要領等
漁港施設機能強化事業	水産基盤整備事業補助金交付要綱、水産物供給基盤整備事業等実施要領 水産物供給基盤整備事業等実施要領の運用について

(事業名) 水産生産基盤整備事業

(継続 実施期間：平成13年～)

本年度予算額 (前年度予算額)	左の財源内訳			事業主管課・室 (担当)	地方機関
	国庫	一般	その他		
千円 160,039 (75,613)	千円 75,000	千円 7,039	千円 78,000	漁港漁村整備課 (企画調査班)	—

事業の趣旨

水産物の生産の拠点整備を図るため、浅海域における漁場等と密接に関連する漁港施設の一体的な整備を行い、国民のニーズに的確に対応した水産物を安定供給できる体制の構築を目指す。

事業の内容

事業区分	予算額	事業の内容	予定地区等
一般	千円 160,039	外郭、係留、機能等漁港施設の整備	蒲江漁港外1漁港

補助等の条件

事業区分	事業主体	採択基準(又は条件)	補助率
水産生産基盤整備事業 (特定、一般)	県 市町村	①計画事業費が1事業につき5億円を超えるもの ②漁港と漁場の一体整備または漁港の単独整備の場合 ・第1種又第2種漁港であって、1漁港あたりの漁港施設に係る計画事業費が5億円を超えるもの ・1漁港あたりの港勢が一定の要件を満たすもの ③上記①②を満たすものであって、計画事業費が1事業につき20億円を超えるもの等一定の要件を満たすものについては、漁港漁場整備法に規定する法律補助(特定漁港漁場整備事業)とする	国：5/10～ 8.5/10以内 県：0.5/10～ 4/10以内

県の補助金等交付要綱、実施要綱・要領等

事業区分	補助金等交付要綱、実施要綱・要領等
水産生産基盤整備事業 (特定、一般)	大分県漁港関係補助金交付要綱

国の補助金等交付要綱、実施要綱・要領等

事業区分	補助金等交付要綱、実施要綱・要領等
水産生産基盤整備事業 (特定、一般)	水産基盤整備事業補助金交付要綱、水産物供給基盤整備事業等実施要領 水産物供給基盤整備事業等実施要領の運用について

(事業名) 漁港漁村強化支援事業

(継続 実施期間：平成13年～)

本年度予算額 (前年度予算額)	左の財源内訳			事業主管課・室 (担当)	地方機関
	国庫	一般	その他		
千円 7,000 (15,750)	千円 5,100	千円 1,900	千円	漁港漁村整備課 (企画調査班)	—

事業の趣旨

水産業に係る要請の多様化、都市との交流による漁港利用増大等の社会情勢に対応するため、漁港機能の向上及び利用の円滑化、漁港環境形成、防災安全等に資する施設整備を推進する。

事業の内容

事業区分	予算額	事業の内容	予定地区等
漁港防災対策支援事業	千円 7,000	防災・減災対策に取り組む漁港及び漁村において、地震や津波による災害の未然防止、被害の拡大防止及び被災時の応急対策に資する事業。	長洲漁港

補助等の条件

事業区分	事業主体	採択基準 (又は条件)	補助率
漁港防災対策支援事業	市町村	災害に強い漁業地域づくり事業基本計画の達成のために事業の実施が適当であることが認められるものであること。	国：5/10 県：0～ 3.5/10

県の補助金等交付要綱、実施要綱・要領等

事業区分	補助金等交付要綱、実施要綱・要領等
漁港漁村強化支援事業	大分県漁港関係補助金交付要綱

国の補助金等交付要綱、実施要綱・要領等

事業区分	補助金等交付要綱、実施要綱・要領等
漁港防災対策支援事業	水産関係地方公共団体交付金等実施要領 水産関係地方公共団体交付金等交付要綱 水産関係地方公共団体交付金等実施要領の運用について

(事業名) 港整備交付金事業

(継続 実施期間：平成13年～)

本年度予算額 (前年度予算額)	左 の 財 源 内 訳			事業主管課・室 (担当)	地方機関
	国 庫	一 般	そ の 他		
千円 80,000 (150,000)	千円 42,721	千円 3,279	千円 34,000	漁港漁村整備課 (企画調査班)	—

事業の趣旨

地元の利用が主体となっている地方港湾と第1種漁港及び第2種漁港において、共通する課題に一層きめ細かく対応するために連携事業を実施し、港湾・漁港の高度利用を推進する。

事業の内容

事業区分	予算額	事業の内容	予定地区等
港整備交付金事業	千円 80,000	外郭・水域・係留・輸送・漁港施設用地の整備	今津漁港

補助等の条件

事業区分	事業主体	採 択 基 準 (又は条件)	補 助 率
港整備交付金事業	県 市町村	①第一種漁港もしくは第二種漁港であること ②事業主体は、共同して「地域再生計画」を作成すること	国：5/10 県：2/10～ 3.5/10以内

県の補助金等交付要綱、実施要綱・要領等

事業区分	補助金等交付要綱、実施要綱・要領等
港整備交付金事業	大分県漁港関係補助金交付要綱

国の補助金等交付要綱、実施要綱・要領等

事業区分	補助金等交付要綱、実施要綱・要領等
港整備交付金事業	地域再生基盤強化交付金に係る基本大綱・港整備交付金交付要綱 港整備交付金交付要領・第一種漁港及び第二種漁港の漁港施設に係る港整備交付金の交付事務の取扱について

(事業名) 地域水産物供給基盤整備事業

(継続 実施期間：平成13年～)

本年度予算額 (前年度予算額)	左 の 財 源 内 訳			事業主管課・室 (担当)	地方機関
	国 庫	一 般	そ の 他		
千円 171,019 (199,563)	千円 102,609	千円 31,526	千円 36,884	漁港漁村整備課 (企画調査班)	—

事業の趣旨

地域の特性を図りつつ漁港の整備を行い、地域における水産資源の維持増大並びに生産機能の強化を図り、地域の水産業の健全な発展を推進する。

事業の内容

事業区分	予算額	事業の内容	予定地区等
一般	千円 171,019	外郭、係留、機能等漁港施設の整備	香々地漁港外2漁港

補助等の条件

事業区分	事業主体	採 択 基 準 (又は条件)	補 助 率
地域水産物供給基盤整備事業 (特定、一般)	県市町村	①計画事業費が1事業につき5億円を超えるもの ②漁港と漁場の一体整備または漁港の単独整備の場合 ・第1種又第2種漁港であって、1漁港あたりの漁港施設に係る計画事業費が5億円を超えるもの ・1漁港あたりの港勢が一定の要件を満たすもの ・漁場の施設については、一定の規模以上のもの ③上記①②を満たすものであって、計画事業費が1事業につき20億円を超えるもの等一定の要件を満たすものについては、漁港漁場整備法に規定する法律補助 (特定漁港漁場整備事業) とする	国：5/10～ 8/10以内 県：0.5/10～ 3.7/10以内

県の補助金等交付要綱、実施要綱・要領等

事業区分	補助金等交付要綱、実施要綱・要領等
地域水産物供給基盤整備事業 (特定、一般)	大分県漁港関係補助金交付要綱

国の補助金等交付要綱、実施要綱・要領等

事業区分	補助金等交付要綱、実施要綱・要領等
地域水産物供給基盤整備事業	農山漁村地域整備交付金交付要綱、農山漁村地域整備交付金実施要綱、農山漁村地域整備交付金実施要領

(事業名) 漁業集落環境整備事業

(継続 実施期間：昭和54年～)

本年度予算額 (前年度予算額)	左 の 財 源 内 訳			事業主管課・室 (担当)	地方機関
	国 庫	一 般	そ の 他		
千円 86,400 (112,588)	千円 65,950	千円 20,450	千円	漁港漁村整備課 (企画調査班)	—

事業の趣旨

漁港の背後の漁業集落等における生活環境の改善を図ることにより、水産業の振興を核とした漁村の健全な発展に資する。

事業の内容

事業区分	予算額	事業の内容	予定地区等
集落環境整備事業	千円 86,400	集落道、緑地・広場施設、水産飲雑用水施設等の整備を行う。	長洲漁港外1漁港

補助等の条件

事業区分	事業主体	採 択 基 準 (又は条件)	補 助 率
集落環境整備事業	市町村	対象集落要件 ・ 漁港背後の漁業依存度又は漁家比率1位の漁業集落 ・ 漁獲努力量削減実施計画策定時に漁業依存度又は漁家比率が1位の漁業集落で同計画を実施する漁業団体の地区内にある漁業集落 人口要件 ・ 人口300人以上5,000人以下(ただし、離島、辺地等の条件不利地域は50人以上) 事業費要件 ・ 全体事業費が30百万円以上のもの	国 1/2 県 3/20

県の補助金等交付要綱、実施要綱・要領等

事業区分	補助金等交付要綱、実施要綱・要領等
集落環境整備事業	大分県漁港関係補助金交付要綱

国の補助金等交付要綱、実施要綱・要領等

事業区分	補助金等交付要綱、実施要綱・要領等
集落環境整備事業	農山漁村地域整備交付金交付要綱、農山漁村地域整備交付金実施要綱、農山漁村地域整備交付金実施要領

(事業名) 漁港海岸保全施設整備事業

(継続 実施期間：平成元年～)

本年度予算額 (前年度予算額)	左の財源内訳			事業主管課・室 (担当)	地方機関
	国庫	一般	その他		
千円 45,100 (66,875)	千円 11,050	千円 24,650	千円 9,400	漁港漁村整備課 (企画調査班)	—

事業の趣旨

海岸法に基づき漁港区域の海岸保全施設の新設、改良を実施する。

事業の内容

事業区分	予算額	事業の内容	予定地区等
漁港海岸保全施設整備事業	千円 45,100	海岸保全施設の整備	日代漁港海岸外3地区

補助等の条件

事業区分	事業主体	採択基準 (又は条件)	補助率
海岸保全施設整備事業 (高潮対策事業)	県 市町村	<ul style="list-style-type: none"> 高潮、波浪、津波又は浸食により被害が発生するおそれの大なる海岸であること 防護面積、防護人口が1km当たり5ha以上又は50人以上を基準とする 総事業費は1億円以上、離島においては5千万円以上であること 	国 5/10～ 5.5/10以内 県 1/5～ 4.3/10以内

県の補助金等交付要綱、実施要綱・要領等

事業区分	補助金等交付要綱、実施要綱・要領等
漁港海岸保全施設整備事業	大分県漁港関係補助金交付要綱

国の補助金等交付要綱、実施要綱・要領等

事業区分	補助金等交付要綱、実施要綱・要領等
漁港海岸保全施設整備事業	農山漁村地域整備交付金交付要綱、農山漁村地域整備交付金実施要綱、農山漁村地域整備交付金実施要領

(事業名) 漁港整備事業

(継続 実施期間：平成14年～)

本年度予算額 (前年度予算額)	左の財源内訳			事業主管課・室 (担当)	地方機関
	国庫	一般	その他		
千円 19,300 (19,067)	千円	千円	千円 19,300	漁港漁村整備課 (建設班)	—

事業の趣旨

漁港の管理上、安全上、利便性を高める施設で水産基盤整備事業で採択実施できない施設の整備を行う。特に、漁港の用地は、利用目的により野積場用地等が造成されているが、さら地状態であるので、風による砂じんで天日目的の干し物、漁具等に悪影響を及ぼしている。よって用地を舗装し環境の改善に努める。さらには漁船の係留時における安全確保また漁民の安全、利用上を考え、防舷材及び車止等の安全施設の整備を行う。

事業の内容

事業区分	予算額	事業の内容	予定地区等
漁港整備事業	千円 19,300	物揚場補修、側溝補修、用地舗装、水叩舗装等	松浦漁港外5漁港

補助等の条件

事業区分	事業主体	採択基準(又は条件)	補助率
漁港整備事業	県	県管理漁港について、地元のニーズを踏まえ、現地調査を行い、緊急性の高い箇所から順次整備を行うもの	